

議事概要

令和4年度 第2回 新潟市若者支援事業運営協議会

日 時： 令和5年2月6日（月） 午後3時00分～午後5時00分
場 所： 新潟市万代市民会館 3階 302研修室
出席者： 新潟市若者支援事業運営協議会委員
 青山委員、伊藤委員、田村委員、辻村委員、丸田委員、横尾委員、渡邊委員
 事務局
 地域教育推進課長ほか8名
傍聴者： 1名

1 開会

2 地域教育推進課長あいさつ

3 議事

(1) 令和4年度の事業実施状況及び今後の取組について

(2) 若者支援センターの今後のあり方について

(丸田委員) 大きな命題は、居場所、相談支援、イベント事業、この3本の柱を引き続き直営で運営していくことが望ましいのか。それとも重点化を行い、どこかの部分を重点的な取組とするのか。民間活力を利用して、民間に委託をできるものがあるのか、ないのかということが、この会に問われている。その大前提として、民間活力の代表である社会福祉協議会が、若者支援についてどのような取組を行っているかを教えてほしい。

(横尾委員) 新潟市社会福祉協議会の、若者事業について説明する。オールと違うのは、年齢制限なしで若者やひきこもり事業を展開しているところ。ひきこもりとは、たまたま一つの現象であって、家族や環境、経済状況、疾患など、さまざまな課題が混在して、その部分の支援も含まれるので、対応が増えている状況。近年の取組として、北区社協から西蒲区社協まで8区の区社協に2人ずつコミュニティソーシャルワーカーが配置されており、そこで相談を受け付けている。

ひきこもりに関しては、民生委員の気付きからつながるケース、介護現場からつながるケースがある。個別支援として家庭の中に入っていくと、対象者だけでなく、家族丸ごと何らかの支援が必要で、生活の場である地域や関係機関とつながらないと、その支援ができないため、ネットワーク連絡会ができ上がっていく。ネットワーク連絡会では、ケース検討を行ったり、情報の共有をしたりする。もともとあった既存の連絡会を使う所

もあれば、このためにできたところもある。専門職の理解や地域の理解を得る必要があるため、研修や講座やフォーラムを開催し、理解を促進している。その結果、家族の会ができる場合や、民生委員からの声で、家族支援が必要として入っていくと、当事者の支援も必要という場合もある。

西区の社会福祉協議会では「西区ひきこもりびとミーティング」というものを定期的に月1回開催している。もともと異業種交流事業として、西区ネットワーク事業を行っていて、その中で様々なテーマを取り上げて話し合いをしていたが、8050問題とひきこもり問題が離せないものであり、継続的な支援が必要なことから、「西区ひきこもりびとミーティング」がスタートした。まず、相談窓口、社会調査、啓発活動、支援の専門性を高める活動、この4つを柱にミーティングを進めた。ケアマネージャーは訪問を必ず行うので、ひきこもりの方がいた場合に、どうアプローチしていくかということについて、最初にケアマネージャー向けの研修を行った。その研修の後にケアマネージャーを通じた調査を行い、その後、地域に出て、身近にひきこもりの方がいるということについて理解促進を求めて、研修会や座談会を行った。また、「ひきこもり・8050支援に関するガイドライン」を作成し、共有を行った。

家族への支援に関しては、親セミナーをやってきた。当事者へのかかわりについては、相談者と支援者ではない出会いをしたいとコミュニティソーシャルワーカーから意見が出たため、若い人たちに非常にはやっているeスポーツのチラシを配っている。これは2回目で、1回目は30人ぐらい集まって大会を開いた。2回目は、障がいの有無などをご自身の状況をお話する必要はありません、eスポーツに興味のある方、会場まで来ることのできる方、気が向いたらいつか相談してみてもいいかなと思ってくれる方、来てくださいと、チラシの裏に参加条件として書いてある。こうしたことを入口に、いろいろな方とつながっていこうとしている。1回目の参加者の中には、ボランティアカフェに参加するようになり、その後、週1回農家の手伝いに行っている方もいる。居場所から次にどうつなげるというところを、コミュニティソーシャルワーカーが行っている。

(丸田委員) 4月1日から若者支援に関しては、内閣府からこども家庭庁に所管が移ることになっていて、18歳までを子どもとせず、一人一人の子どもの発達の過程に応じて、子どもという概念を広げていこうということになった。若者支援の施策は、全てこども家庭庁が所管をするという流れになることも、ご理解をいただきながら、オールの今後の方向性について、ご意見をいただきたい。

(渡邊委員) 新潟市内に、支援機関や、通信制のサポート校や、単位制高校が多くなってきている。今までそこを利用していなかった方が、オールを唯一の場所として利用していたが、ここ4・5年、高校も不登校になりがちだったり、単位が足りなかったりすると、通信制の情報提供を、親や本人に行っていると考える。全日制の高校から通信制を選択する方が増えたことで、居

場所の利用者が減ってきているのではないか。

相談の内容として、いろいろな課題を複合的にもっているため、本人への支援だけでは難しい。環境調整や、家庭内での調整といった支援を、継続的に寄り添いながら行う必要がある方が増えてきたことで、専門職の介入や、早期のつながりが必要になってくる。相談事業のあり方について、今までユースアドバイザーが寄り添い、聞き役になっていたところに、専門職の介入が必要と感じた。

ボランティア体験やクッキングについて、人への役立ち感や、頼られ感が、自分の存在意義として感じられるものの一つと考えると、支援事業というのは重要。積極的に何かに挑戦してみようとか、楽しいこういうイベントに行ってみようというよりは、自分の存在意義、活躍できる場の提供があれば参加しやすい。参加できる地域や、受け皿が、支援事業として増えていけばいい。

(田村委員) 若者支援でやっていることはいいことばかりで、民間に委託することはないと考える。e スポーツについても、今はゲームばかりしているなどいう時代ではないということが、もっと浸透していかなければならない。

資料では退学が減っているが、今まで退学していた分は、みんな転学している。広域通信の受け皿があるので、退学は減っているが、広域通信にもいろいろあって、できるだけ全日などの高校に近づけるように頑張っている所もあれば、場所だけ提供していて、レポートや、事務的なことだけやっている所もある。そういう所では高校生らしい生活ができない。高卒の資格さえ取ればいいとなってしまっても、心の中では高校生らしい、友達と遊んだり、学校帰りに話をする場所があったり、そうしたことを欲している。そのため、退学が減ったからといって、居場所のニーズが減っているわけではない。退学する際に「勉強が嫌いだから働く」という場合や、後から「やっぱり高校卒業したい」と言って、また高校を受ける場合は大丈夫だが、そうではない場合に、オールを知っていれば力になるが、知らないで家にいる場合もあるのでと心配している。今回、広報活動に力を入れていることは、重要と考える。

(事務局) ある通信制でうまくいなくて、ドロップアウトした生徒を、最後の砦だと考えて、受け皿になっている通信制もある。中でやっているカリキュラムや授業のスタイルも全然違っている。多くの所は高卒認定があり、これは大人になってから、専門学校や大学へ行きたいとなった際に、3年間もう一回高校へ通うのではなく、2年間、1年間、あるいは半年の訓練で高卒認定というかたちを目指す場合があることによる。最終的に大学や専門学校へ行けば、それが最終学歴となるが、そうでなければ最終学歴は中卒になってしまう。そのため、できるだけ高校を卒業したという形にするため、何とか卒業に結び付けたいという話があり、いろいろなスタイルがあるようだ。

スクーリングも遠くの学校に行く所もあれば、新潟で完結するように配

慮している所もある。共通して言えるのは、勉強は通信制でも何とかできるが、リアルな人間関係づくりが難しい。通信制側も、人間関係の部分や、高校生らしい友達とのやり取りを課題として抱えている。例えば、学校帰りにオールを利用し、ユースアドバイザーと話をする訓練をすとか、そういった意味でのオールとの親和性はあるのではないか。

(辻村委員) 居場所を提供するという点だけで言えば、オールが用意しなくても、さまざまな所が出てきており、市役所の内部で持っている公民館の建物や、図書館など、利活用できる所はたくさんあるため、委託は可能という話になると考える。また、事業に関しても、行事を組み立てて、参加してもらうという力に関しては、民間の方がいるため、委託は可能と考える。そのため、この2つを取り上げたときに、委託のほうが効率的という話になるのではないか。

残った相談業務についても、プロに任せようが効率的ではないかと考える。肝心なのは、1人の人を追って、大体何か月で終了とされるところにたどり着いたという数字の取り方をしていけないと、分析はできないということ。相談を受けた後の支援をどのようにするのか、支援に関して何をどのようにするのかという中身次第で、委託すべきかどうかということが決まってくる。市役所の中には、保健師、生活保護のケースワーカー、福祉分野、こども政策分野、さまざまなツールを持っている職員がいるので、そういうツールを使って支援につなげる。さまざまな所と連携するというのは、直営でないとできないと考える。そこまでやる覚悟があれば、直営でないと駄目だという結論になるのではないか。

(青山委員) ケースワーカーがいることで、いろいろな知識や資源を活用できる。委託か直営かというのは、費用の問題が出てくると考える。ただ専門性のある職員を入れていけると、居場所の相談員で済んでいた時代ではなくなってきた。専門的に振り分けていかなければいけないし、居場所だけではないオールの役割を果たすためには、専門性のある職員を雇用してあげるか、それを果たせるのがどこかということが問題ではないか。

(伊藤委員) 全体を見たときに、元気な若者はいろいろな社会資源ができてきているので、ここから漏れている人たちの支援に注力することで、予算や人員をうまく使えると考える。事業を束ねるところはオールでやり、全部委託するのではなく、実施する人員のところを委託していけば、効率化できるのではないか。事業や居場所でそういうことができれば、マネジメントと相談で、今どういうニーズがあるのか、分析に関しては、公の力でやっていただきたい。

高校生の中退については、10年前から20年前は、不登校になってすぐに中退したり、単位が取れなかったらすぐにドロップアウトだったのが、高校が適応指導教室をつくったりして、教室に入れなくても、学校の中にいられるようになった。サポート校のような行く所はできてきているが、学習面の保障だけではなく、その後、社会につながらなければいけないと

きに、若者にどのような支援が必要なのかが、検討できていない。サポート校や適応指導教室について、こういうサポートをやっているが、こういうところが足りていないから、ほかのところで補完したほうが良いということを経営していくのは、公の力が無いとできない。そこに教育委員会から、注力してほしい。

(丸田委員) 厚生労働省から、重層的支援体制を整えるための予算が、新潟市に入っていると思うが、どれくらい入っているのか。また、内閣府からこども家庭庁に所管が変わったときに、若者支援についての予算がどうなっていくのか。それから、介護保険の予算の一部をこども政策のために使っているが、それをどうするかは新潟市の判断で、介護保険の予算を使ってこども政策に当てた場合、そこは控除することが可能という仕組みになっている。オールや若者支援について、財政措置がどうなっていくのか、どこかで教えていただければありがたい。

(事務局) オールのあり方については、昨年度の3月に直営と民営の話があったときに、公で扱うということのメリットが大きいだろうという話があった。一方でオールに来る若者もだいぶ変わってきている状況がある。公としての強みを発揮できる場所が多くあり、居場所にも多くの若者が来ているが、関係機関の連携や、専門性、予算などを考えたときに、全部委託ということではなく、どこまでを公で、どの部分を民間が行うことがよいのかについて議論いただいたので、これをもとに当課で検討させていただく。

今後のことについて、統計については、内部のことなので、検討しながらすぐに変えていける。居場所については、現在、毎年1万人近くの居場所利用者がいて、600件近くの相談があり、ユースアドバイザーもこれから新規に委嘱されるので、その方たちとも話をしながら、ここでの議論を参考にして、進めていきたいと考えている。次回は、変更した部分と、検討中の部分を報告させていただきたい。

(3) その他

4 閉会

【配布資料】

- ・令和4年度 第2回 若者支援事業運営協議会（レジュメ）
- ・資料1 令和4年度 若者支援センター「オール」リーフレット 配付計画
- ・資料2 令和4年度 「新潟市若者支援者養成講座」開催要項
- ・資料3 令和4年度 イベント参加
- ・資料4 若者支援センター 統計（案）
- ・資料5 若者支援センター 平成23年度から令和3年度実績